

# 緊急災害時の生徒の引渡しマニュアル

保護者の皆さんに生徒を直接引き渡すことが必要になった場合は、以下のような対応をします。

## 1 保護者引渡しを実施する目安について

### (1) 地震

- 足利市内において、**震度5強以上**の地震が観測された場合
- 通学路や家屋に損壊が見られ、下校が難しいと判断される場合

### (2) その他

- 不審者の出没・侵入や悪天候等、**学校長が引渡しを必要と判断した場合**

## 2 保護者引渡しの際の学校からの連絡等について

### (1) いっさいの通信手段（メール・電話）が使えないとき。→学校からの連絡はしません。

**「引取者（保護者）の来校まで学校に待機させる」措置をとります。**上記の「保護者引渡しを実施する目安について」を踏まえて、保護者の判断で来校するようお願いいたします。

### (2) 通信手段が使える場合

→学校からメール配信・学級連絡網を使用して、生徒の引取りを依頼します。なお、電話が不通の場合も考えられますので、学校ホームページでもお知らせします。

\*なお、通信手段が使えない場合でも、状況に応じて、学校の正門等に避難状況や引渡場所等を掲示するなどの対応に努めます。

### ○学校に届出されている引取者以外には、いかなる理由があっても引渡しをしません。

引取者は、新年度に記入・確認していただく「緊急引き渡しカード」に書かれています。

### ○引取者の顔を生徒が知っているようにお願いします。**生徒が知らない場合は引渡しをすることができません。**

○日頃から家族で緊急災害時の行動を話し合っておいてください。

○足利市立山辺中学校 TEL：0284-71-3104 FAX：0284-71-3105

<http://yamabejh.meetblog.jp/yamachu/>

## 3 引渡し場所について

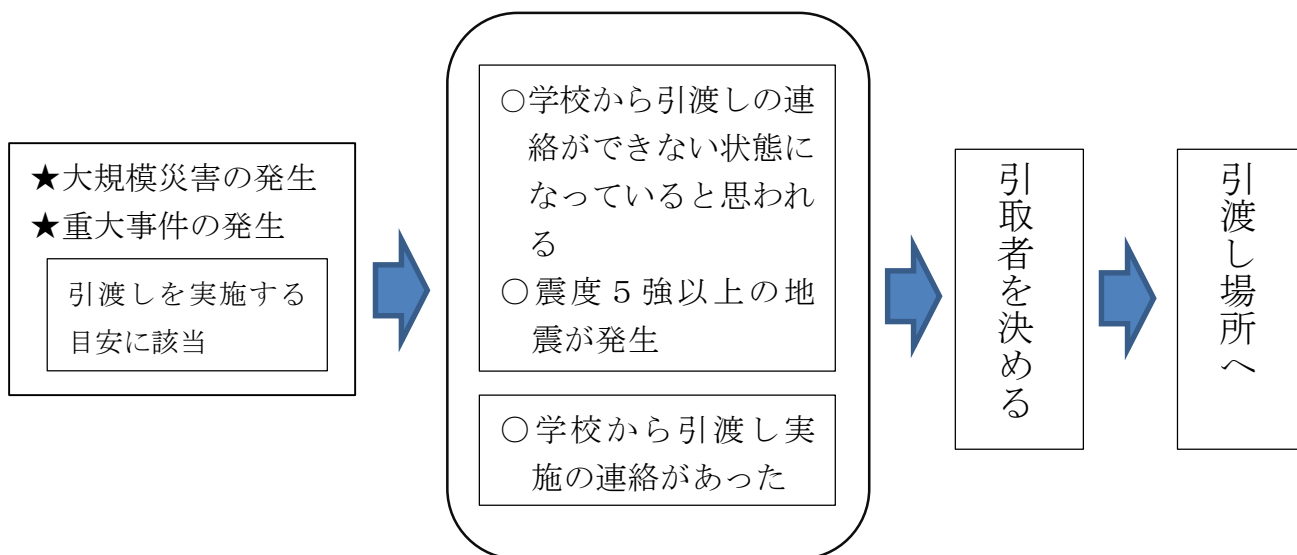
### (1) 大規模な災害（地震・土砂災害、火災等）が発生し、大きな被害が出たとき

→ 原則、学校を引渡し場所とします。

### (2) 不審者の侵入等、生徒に危害が及ぶ恐れがあるとき

→ 原則、学校を引渡し場所とします。生徒の心理的動揺により、学校での引渡しが望ましくないと判断した場合は、設定した引渡し場所を連絡します。

#### 4 引渡しの手順



- \* 原則、自動車は修学旅行や宿泊学習のお迎えの時と同様に福地医院さん横から入っていただき、校庭に駐車してください。歩行者・自転車はこの限りではありません。

**ピロティー横の特別活動室が受付**、引渡場所になります。生徒引き取り後、自動車は正門から退出してください。

**荒天時**は、**特別活動室と保健室の間のピロティーが受付**、引渡場所になります。生徒の安全面、渋滞等を考え、十分に注意して移動し、順番をお待ちください。

- \* 受付では、担当者に「引取り生徒の学年・クラス・名前、ご自分の名前と続柄」を伝えてください。

**「緊急引き渡しカード」をもとに確認し、生徒が引取者を確認できたら引き渡します。**  
**学校に届出されている引取者以外には、いかなる理由があっても引渡しをしません。**

- \* 生徒が落ち着いて待機し、順に引渡しができるようにします。**勝手に生徒待機場所に近づかない**ようにしてください。

引渡しイメージ図

自動車の動き(歩行者・自転車はこの限りではありません)

